

平成28年12月6日

各 位

株式会社 北海道銀行

美瑛町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は美瑛町との間で、包括的な連携・協力を進めることにより、地方創生の実現を目指すため、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 目的

美瑛町における地方創生を実現するため、地域経済の活性化に関する事業等の実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とします。

今回の協定の締結により、平成28年3月に美瑛町が策定した「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事業について美瑛町と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事業
- (2) 観光産業の活性化に関する事業
- (3) 創業支援及び地域企業の育成に関する事業
- (4) 移住・定住促進及び空き家対策に関する事業
- (5) まちづくり及び公共施設等の整備に関する事業
- (6) その他地方創生の推進に関する事業

3. 調印式

- (1) 日 時 平成28年12月9日（金） 午前11時00分
- (2) 場 所 美瑛町役場 2階 応接室
- (3) 出席者 美 瑛 町 町 長 浜田 哲 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 大田・川原 011-233-1323
広報CSR室 大海・西東 011-233-1005